

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成23年9月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成23年9月21日（水） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時47分
会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	小川信子	委員長職務代理者	秋山皓一
委員	山口恵子	委員	小川新太郎
教育長	佐藤玉江		

出席職員

教育長	佐藤玉江（再掲）		
教育総務部長	関川義雄	教育総務課長	坂本公男
学校施設課長	葛生行広	学務課長	高山勇
教育指導課長	五十嵐正憲	学校給食センター所長	藤崎吉宣
生涯学習課長	藤崎祐司	生涯スポーツ課長	檜垣好克
公民館長	須藤清子	図書館長	大木禎夫
生涯学習課主幹	堀越美好	教育総務課主幹（書記）	秋山雅和

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

① 主催事業

- ・9月10日・17日 成田市立小学校運動会、中学校体育祭について

10日は市内の全中学校で体育祭が行われた。また、17日には春に運動会を行った以外の小学校22校が運動会ということで、全校には伺えずに中学校6校と小学校10校を駆け足での視察になってしまった。校長先生が代わられた、新任の校長先生のいる学校など、あるいは規模の大きな学校などを選んで、出来るだけ多くの学校に参観をさせていただいた。

毎年感じることはあるが、中学校では多少課題のある学校でも、体育祭になるとかなり自主的に動いていて熱意も感じる事ができた。小学校ではたくさんの保護者が家族ぐるみで応援に見えるなど微笑ましく、それぞれの特徴を活かした良い運動会ができたと思っている。

しかし、昨年同様に今年も気温が高く、暑い中での運動会となってしまった。この時期の開催は、練習等も含めて熱中症を心配しながら行うことになるので、全体として開催時期を検討する必要もあるのではないかと事務局として考えているところである。

殆どの学校で児童生徒の席にもテントが張られているし、たとえば、成田中学校では校舎にエアコンがついたので、2時間ほど練習したら教室に戻ってエアコンの効いた部屋で過ごして元気を回復するなど、エアコンも有効に使われているとのことであった。

・ 9月10日 成田市生涯学習講演会について

今年で3回目になるが、明成会（明治大学・社会人大学の卒業生たちの会）との共催での開催をしている。今年のテーマは『道成寺縁起』の絵解き～男と女の愛憎～で、毎年、お越しいただいている明治大学法学部教授の林雅彦先生には「道成寺縁起説話の展開について」と題した講演をいただいた。また、和歌山県・道成寺の副住職の小野俊成氏には「道成寺 釣鐘物語について」との演題でご講演をいただいた。誠に有意義な講演で、もっと沢山の方に聞いていただきたいと思う講演会であった。

・ 9月13日 成田市校長会平成24年度予算要望について

来年度予算を作るうえで、学校ではこういうことが不足しているとか、この点を充実して欲しいということで、校長会の役員から来年度の予算編成に向けた要望を受けた。全てに答えることは出来ないが、なるべく多くの項目に応えていきたいと思っている。

② 市議会

・ 9月2日～22日 平成23年9月成田市議会定例会について

一般質問は、職員の不祥事（収賄事件）に関して、入札制度をどうするのか、あるいは再発防止策をどうするのかなどについての質問が多数あった。福島原発事故関連の放射能に関するものも多かった。更には、給食などの食の安全についても問われることが多かった。放射能の影響に関する対応については市全体で対応することとなるので、基本的には市長からの答弁をさせていただいた。

また、英語教育やスポーツについての質問もあったが、お手元に関係の答弁書を配布させていただいているので後程お読みいただきたい。

・ 9月12日 教育民生常任委員会

議案11号中4議案が、報告6件中2件が教育委員会関係ということで、議題も報告事項も関係するものが多かった。議案としては指定管理者を選定するためのスポーツ広

場及び大栄野球場の設置・管理条例の一部改正、また、公津の杜中学校新築工事の請負契約締結について、報告では下総地区統合小学校基本設計について、J R成田駅東口再開発ビル内の文化芸術施設について説明させていただいた。

・ 9月14日 地域防災特別委員会

3月11日の震災の影響を受けて、今年度新たに設置された特別委員会。私は出席しなかったが、福島原発事故に係る放射線量等の測定結果について五十嵐教育指導課長が、震災被害を受けた学校施設の復旧状況等について葛生学校施設課長が説明をした。

③ その他

・ 8月27日 星空映画会について

成田ニュータウン地区の青少年相談員連絡協議会が主催し、毎年赤坂公園を会場に開催している。子供向け映画の他に平和啓発の映画を同時上映していることから、挨拶をさせていただいた。

・ 9月3日 第11回親子ふれあいコンサートについて

成田市私立幼稚園協会が主催する子育て支援事業で、今年で11回目となるコンサート。幼稚園の園児たちが親子で鑑賞するもので、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉のコンサートが行われた。午前と午後の2部構成となっており、午前の部に参加させてもらった。

楽器の紹介などもあり、生の演奏に触れる機会ということで子供たちも楽しそうに熱心に聞いていたのが印象的であった。

・ 9月5日 平成23年度第1回教育委員研修会について

教育委員5人全員で参加させていただいた。

午前は全体会で「教育委員会の在り方、教育委員の役割」についてパネルディスカッションが行われたが、私は公務の都合で参加できなかった。午後は3分科会でそれぞれ協議が行われたが、私は第2分科会「学校問題解決に関する事例研修について」に参加した。柏市は法律相談を実施しているということでの報告があった。成田市からは村田管理主事が発表を行ったが、20分の限られた時間の中でよくまとめられた発表であった。学校問題解決支援チームを持っているところは少ないのでかなり注目をされていた。

・ 9月9日 交通安全ポスター展入賞作品審査会について

9月21日から10月2日まで、イオンモール成田で展示される作品の審査を行った。小学校で269名、中学校で18名の出品があった。その中で市長賞、議長賞、教育長賞等を選び、約2週間に亘って展示するのでご覧いただきたい。

・ 9月18日 成田市敬老会について

17日、18日の両日で行われたが、70歳以上のお年寄りが16,043人、10

0歳以上の方も20人以上いらっしやるということであった。今年は午後から国際文化会館で一堂に集まっての開催であったが、この形式は今年度で最後となる。来年度からは各地区の社会福祉協議会を中心に地区ごとでの開催となる。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：星空映画会ほどの程度の参加があったか。

藤崎生涯学習課長：概ね200名程度の参加者があったと思われる。家族連れの割合が非常に多く、天候にも恵まれ出店もあり活況だった。成田ケーブルテレビの取材もあった。

佐藤教育長：抽選会などもあり、子どもたちは楽しみにしていたようだ。ニュータウン地区の青少年相談員連絡協議会の方々が中心となって、映画サークル「つばさ」が協力する形で開催されている。「つばさ」は美郷台の浅間公園等でも映画会を開催している。

議長：小学校の運動会や、中学校の体育祭に参加された感想などを報告願いたい。

委員：成田小学校の運動会を参観した。以前では考えられないことだったと思うが、子供達がテントの中にいることに同行者が驚いていた。競技種目は先生たちの工夫が見て取れる楽しいものであった。

委員：どの学校でも練習の成果が良くわかる、それぞれに素晴らしい運動会であった。プログラムの合間には、暑さ対策として水分補給もしっかりとさせていた。

津富浦小学校では、今年も英語版のラジオ体操で運動会がスタートした。前林小学校では女性の校長先生になったので、プログラムの中に開始・終了の時間や反省点など事細かに記録をとっていて、女性ならではの配慮もされていたように感じた。それぞれの学校が特色を生かしていたように思う。

委員：17日は成田小学校の運動会を参観したが、肥満児が少ないことに驚いた。以前の成田小学校では相当多かったという印象があったが、今回はとても少ない気がしたので何か特別な指導がなされているのではとの感じを持った。全体としては良くできた運動会という印象を持った。

委員：10日は西中学校と吾妻中学校で参観をした。17日は橋賀台小学校と、吾妻小学校と平成小学校を参観した。

児童生徒には昨年と同様にテントが使用されていたが、今年気がついたのは遊具を使えないように固定されていたこと。校長からは想定外の事故を防止するための措置との説明があった。橋賀台小学校、吾妻小学校では保護者が持ち込んだ個人のテント

がとても目立ったが、平成小学校では保護者のテントは殆ど皆無で「地域性」を感じた。楽しく見学させていただいた。

なお、流山市などでは放射線の影響を考慮して綱引きをやらないとか、ホコリをすわないように体育館でやるとか、プログラムに相当な制限がなされており、精一杯の運動会が出来ないとの報道もあり、かわいそうな気がしている。

議長：9月5日の教育委員研修について、参加しての感想等報告を願いたい。

委員：第1分科会のテーマは「災害への対応について」（今後の防災教育を中心に）で、平日頃の訓練と現場での判断、統率力が事故を少なくするためには有効であるとのことに集約されていたと思う。

委員：マニュアルは必要ではあるが、役に立つ場合もあれば役立たない場合もある。しかし、常に管理職のリーダーシップが重要だとのことであった。

委員：第3分科会「フェアプレーの精神を育てるスポーツ、健康体力づくりと食育の推進について」に参加した。最初に千葉県の説明があり、体育の授業マイスター、外部派遣等も行っているのので、是非ご利用をとのことであった。県立学校の体育館も開放を推進していくとのこと。

その後、習志野市の発表では総合型地域スポーツクラブが3箇所あるが、知名度が少なく、やはり民間クラブには劣るとのこと、当初予定の3年間の支援の後も援助が必要ではないかと考えているとのことであった。

また、船橋市の発表では食育についての話だったが、全校が自校方式ということで、美味しくなければ給食ではないと考えているとのこと、相当の自信を持っていた。中学生は献立の選択制を採用しており、前金制なので滞納や徴収漏れとなることはないとのこと。また、美味しいので皆納得して支払っているということであった。小学生については前金制ではない。小学生の場合は仮に選択申込が無いと給食を食べられず、個人として昼食の対応が出来ないことから昼食を食べられない事態となってしまう恐れがあるので中学生のみの制度としているとのことであった。

学校と家庭とが手を取り合って、良いコミュニケーションがとられていると感ぜられる話だった。

藤崎学校給食センター所長：成田市も自校方式ではないが、親子方式にすることで、それに近い形で美味しい給食を提供できると考えている。船橋の場合は自校方式のため配送時間が無く、その時間を利用してメニューを手作りできるというメリットを生かしているという事だと思う。

委員：教育長とともに第2分科会「学校問題解決に関する事例研修について」に参加した。

最終的には子どもと教師の関係がうまくいっている学校は問題が少ないということ。子どもと教師の関係がうまくいけば、教師と親もうまくいくということであった。結論的にはそこが一番大事であるということで、私もそう思う。

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号 教育長の選任について

【坂本教育総務課長 議案資料に基づき提案】

《概要》

佐藤教育長の教育委員としての任期が本年9月30日をもって満了することから、10月1日以降の教育長の選任を願うもの。

教育長の選任については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規定により、委員長をのぞく当該委員の中から互選により選任されることとなり、任期については同条第3項の規定により、委員の任期中在任することとなる。なお、明日閉会を迎える成田市議会定例会において、佐藤委員を改めて教育委員に任命する旨の議案が提出され、9月8日の本会議において選任の同意が得られたので、再任されることが確定している。

なお、選任の方法だが、これについては特に定めはないので、先に選任の方法について決めていただきたい。

議 長：教育長の選任については、教育委員による互選で選任するが、選任の方法に定めはないとのこと。教育長の選任の方法についていかがすべきか。

議 長：指名推薦の方法にしたいとの発言があったが、これに異議ないと認め、指名推薦の方法により互選することとする。
どなたか推薦をお願いしたい。

議 長：佐藤委員を推薦するとの発言があったが、全員賛成により議案第1号は佐藤委員を教育長に選任することに決する。

議案第2号 工事請負契約の締結について（公津の杜中学校新築工事（機械設備工事））

議長：議案第2号は議会の議決に付すよう市長に申し入れを行う議案であり、成田市教育委員会会議規則第22条第1項の規定に該当し、非公開で審議することが適当であると思われるので、議案第2号を非公開とする。

<これより非公開とする>

議案第2号 工事請負契約の締結について（公津の杜中学校新築工事（機械設備工事））

《審議結果》

可 決

<これで非公開を終わる>

議案第3号 成田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行について

【高山学務課長 議案資料に基づき提案】

平成23年10月11日からの総合窓口実施に伴い、地方自治法第180条の7の規定により、教育委員会の権限に属する次の2つの事務を市民課の職員に補助執行させることとする。

補助執行とは事務の一部を他の執行機関が行うこと。総合窓口では、教育委員会の事務である市立小中学校の児童生徒の転出入に係る事務も取り扱う。そこで二つの執行機関、教育委員会と市長部局の間で協議が必要であると規定されており、了承いただきたい。

具体的な事務としては、市民が総合窓口に出向いた際に、子どもの転出入がある場合の手続きとして、転入学通知書及び転学通知書について、学務課職員が総合窓口に来た市民と直接電話でやり取りしながら5階の就学事務管理システムに入力をする。入力が終わり次第、総合窓口で総合窓口の職員がプリントアウトして市民に手渡すというもの。もう一つは、保護者届用紙を市民に記入してもらい、学務課にファックスで送ってもらう、この2点となる。

《議案第3号に対する主な質疑》

委員：便利で快適な窓口を作っていただきたい。本日も此処に来る前に土木課と資産税課に寄ってきたが、非常に親切に対応してくれた。私ども素人でもよく分かるように説明していただいた。やはり、常に市民の立場に立って、行政サービスが向上するよう努めていただくことを願う。

議長：議案第3号 成田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行についてを原案のとおり決する。

議案第4号 成田市文化財審議委員会委員の委嘱について

【藤崎生涯学習課長 議案資料に基づき提案】

文化財審議委員会委員は10名。平成21年10月1日から平成23年9月30日までを任期とし、今回任期満了なので、平成23年10月1日からの2年間の委員を委嘱したいということ。現在は10名のところ2名が欠員となっている。残りの8名の方については、非常にご活躍をいただいております、適材と考えている。お手元に「成田市文化財の保護に関する条例」の抜粋を配布してあるが、第25条第3項の規定のとおり、再任を妨げないということであるので、この方々は是非再任をお願いしたい。

また、欠員2名について新規に依頼する方は、植物関係ということで現在、工学院大学の非常勤講師で市内和田在住の吉岡秀樹氏、それから文化財保存技術、特に仏像関係に造詣が深く、市内荒海在住の長嶋千鳥氏を加えたい。合わせて10名を委嘱していただくようお願いするもの。

《議案第4号に対する主な質疑》

委員：委員会は年間何回ぐらい開催されるのか。また、委員の出席率はどうか。

藤崎生涯学習課長：議題の件数等によっても異なるが、基本的には年間3回程度。

また、委員の都合を伺い会議を設定しているので、高い出席率となっている。

議長：議案第4号 成田市文化財審議委員会委員の委嘱について原案のとおり承認する。

(2) 報告事項

報告第1号 平成23年度第1回学区審議会報告について

【高山学務課長 資料に基づき報告】

去る8月22日、平成23年度第1回学区審議会を行った。10名の委員のうち8名の出席のもと審議いただいた。会長の選任と会長職務代理者の指名の二つの議案の後、指定校変更の

要件の一部を変更する議案について審議いただき、次のように決定した。

養育に関するものの要件では、(1)祖父母等下校後の世話をしてくれる人の居住地の学校、または(2)学童保育所のある学校への通学を認めているが、その期間を小学校3年生までと限定していた。しかし、実質は4年生以上でも申請によって6年生まで認めていた。また、学童保育所も年齢制限を設けておらず卒業まで学童保育所に入っている児童もいて、指定校変更も卒業まで認定している事実もある。そこで、(1)、(2)とも3年生までという期間を取り除き卒業までとすることになった。

報告第2号 JR成田駅東口再開発ビル内の文化芸術施設について

【藤崎生涯学習課長 資料に基づき報告】

先に素案の段階で説明させていただいたが、パブリックコメント、市内芸術団体との意見調整を図り、ようやく原案が決定したので今後実施設計に入る。図面に変更となった部分のみを説明させていただく。

3階部分にはホール西側に通路を設けた。西側はJRの線路側になるので、JRの音を遮断するため、更には中の音も防止するというで通路を設けた。その関係で面積が310平方メートルに変更になった。

自動的に出てくる可動椅子を210席とし、スタッキング椅子、つまり置き型の椅子を84席とした。4階部分では、ホールの左手のほう白い部分が舞台になるが、右側には14席の特別席を用意する。合計で308席ということで考えている。

先の案では楽屋は4階だったが、3階の左側に楽屋1・2ということで設置することとした。

次に4階部分だが、黄色い部分はギャラリー。基本的に面積等は変わっていないが、市民団体の方との協議の中で、倉庫や控え室は一括でよいとの意見があり、間仕切り等を取り払ったということ。

また、このような施設には会議室が必要なのでホールの左側に会議室を設けた。ホールやギャラリーの使用者が打ち合わせで利用可能とするため。

5階には中央にギャラリーの2がある。左上のほうに倉庫等に移し、ギャラリー部分からは倉庫等をなくした。

次のページがホールのイメージ図。東京フォーラムと銀座ヤマハホールの例だが、これまでのイメージとは異なると思うが、スタジオ形式になっている。また、音響可変装置が付いていて、ピアノの音に対応できるとか、クラシックだけではなく、ポップス、場合によっては落語等にも対応が出来る、音響が自由になるということ。

最終ページがギャラリーイメージの参考例。単に広いスペースということではなく、間仕切

りや照明を自由につけて、自分たちの使いやすいように出来るという形を考えている。

パブリックコメント等で様々なご意見をいただき、施設面の充実や文化振興策の充実を求める声が多くあり、それに答えられるようにということで計画を進めている。

《報告第2号に対する主な質疑》

委員：川崎市は音楽の町ということで、しゃれた名前の音楽ホールがあったが、3月の震災で内部が壊滅的に壊れてしまったというように聞いている。デザインも大事だけれども、基本的な安全性なども大切であろうと思うので、配慮をお願いしたい。

藤崎生涯学習課長：視察した2箇所の施設では、その点も確認してまいったが、いずれも震災の影響は殆どなかったということである。

報告第3号 国際こども絵画交流展2011の出品状況等について

【藤崎生涯学習課長 資料に基づき報告】

前年度の開催方式をリニューアルするということで経過から説明させていただく。5月に校長会で概要説明を行い、6月に実行委員会を開催した。市長、国際交流協会理事長、校長会会長、新勝寺、商工会議所、観光協会、及び教育長と両部長の9名で構成する会議で、新しい規約も承認された。

今回はテーマを設けるということで、「花」をテーマとすることとなり、サブテーマとして東日本大震災の復興祈願ということとなった。

子ども県展の審査員の中から推薦をいただき3名の方に審査いただいた。

賞も審査員の方に検討いただき、10種類の特別賞を各2つで20点、フレンドシップ賞が国内40点、海外30点とした。6月から学校等に要項を配布し、海外へも各国語に翻訳して送付した。

その結果、国内からは1861点、海外からは17カ国470点が集まった。

9月14日に1次審査を行い、これは展示をする入選作を決定するもので、小学校331点、中学101点 海外からは239点を入選とした。

9月18日は2次審査ということで特別賞20点、フレンドシップ賞40点、海外の作品からはフレンドシップ賞のみで31点を決定した。

10月16日（日）午後2時から表彰式を開催する予定である。

なお、この場で教育長賞等何点かお持ちしたのでご覧いただきたい。

《報告第3号に対する主な質疑》

委員：今年も学校単位での出品となるのか。

藤崎生涯学習課長：出品は自由で、学校を通さずとも良い。なるべく学校の手間をかけないこととした。

報告第4号 第38回成田市民運動会の開催について

【檜垣生涯スポーツ課長 資料に基づき報告】

第38回市民運動会を10月8日（土）に開催する。8時30分に集合し、8時45分から開会式を行う。雨の場合には6時30分に開催か中止かを決定する。雨天の場合は延期をせず中止となる。

また、団体種目ごとに順位を争うこととなるが、今回で小学校区対抗形式による運動会は最後となる。なお、来年度以降については、どのような形での開催が良いのか検討会を行っている。現在のところ、スポーツイベントへの転換、または、地区によっては独自に運動会や駅伝を開催しているところもあるので、地区ごとにそれぞれの運動会を支援するなどを考えている。

報告第5号 放射性物質の影響に対する取り組みについて

【五十嵐教育指導課長 資料に基づき報告】

前回報告した6月以降も小中学校の放射線量の測定を行ったので、別冊1の資料に基づいて報告させていただく。

成田市では、年間の積算被ばく線量が1ミリシーベルトを超えないようにしていくとの取り組みを発表した。1ページの左下に計算式があるが、市原市の震災前の自然放射線量の中間値の毎時0.033マイクロ（以下、「 μ 」）シーベルトを採用すると、1年間の放射線量の累計が1ミリシーベルトになる目安は、毎時0.23 μ シーベルトになる。この目安の毎時0.23 μ シーベルトが、1年間続くと年間の人工放射線量が1ミリシーベルトを超えることになる。

8月23日から29日に測定した小中学校の放射線量を見てみると、毎時0.20 μ シーベルトより高い値の放射線量を記録した学校は、学校番号2番の遠山小学校、6番の豊住小学校、7番の八生小学校、29番の美郷台小学校の4校である。その中で、目安である毎時0.23

μ シーベルトを超えた学校は、豊住小学校の3地点と八生小学校の0.05mの1地点が0.24だけであった。

同じように8月29日から9月5日に測定した小中学校の放射線量では、毎時0.20 μ シーベルトより高い値の放射線量を記録した学校は、2番の遠山小学校、6番の豊住小学校、20番の小御門小学校、29番の美郷台小学校の4校。その中で、目安である毎時0.23 μ シーベルトを超えた学校は、豊住小学校の3地点と遠山小学校の0.5mの1地点が0.23だけであった。

6月に実施した土壌中の放射性物質の測定結果からは、放射性セシウムが多く含まれていた学校は、4番の東小学校、6番の豊住小学校、20番の小御門小学校、21番の名木小学校の4校で500ベクレルを超えていた。

放射線量では1ページでも2ページでも、すべての測定地点で豊住小学校は0.26から0.31であり、目安を超えていること、土壌中の放射性物質も放射性セシウムが多く含まれていることから、次のような実験を行った。

豊住小学校のフィールド内に半径5mの円形に2～3cmのグリーンサンドという表面の土を取り除いて、どれだけ放射線量が低下するか実験を行った。

その結果が、100cmのところでは0.26から0.16、50cmのところでは0.31から0.16、5cmのところでは0.26から0.09 μ シーベルトに放射線量を減らすことができた。

また、芝生については、2か所で芝生の根茎だけを残して刈る方法を実施して、どれだけ放射線量を低減できるかを実験したところ、5cmのところでは、ともに0.38が、豊住小学校は0.13に、旧豊住中は0.15にともに低減した。

このような実験結果から、豊住小学校の校庭の土の入れ替えを行うことにしたので、報告させていただきます。

- ※ $1.455\text{mSv} = (0.31 - 0.033) \mu\text{Sv} \times 24 \text{時} \times 365 \text{日} \times 0.6$
 $0.668\text{mSv} = (0.16 - 0.033) \mu\text{Sv} \times 24 \text{時} \times 365 \text{日} \times 0.6$
 $0.194\text{mSv} = (0.07 - 0.033) \mu\text{Sv} \times 24 \text{時} \times 365 \text{日} \times 0.6$

【藤崎学校給食センター所長 資料に基づき報告】

放射性物質の影響に対する取り組みのうち、学校給食センターにおける現状の取り組み状況について、報告する。

まず、食材の産地公表について、市ホームページ上の学校給食センターからのお知らせ欄に掲載をしている。

内容としては、一学期に使用した主な食材の産地を公表している。米・パン用小麦粉・牛乳、

野菜についてはページをリンクすることで月ごとの結果を確認できるようにしている。また、牛肉については、7月に市販されていた牛肉から放射性物質が検出されたことから、給食に使用した牛肉の個体識別番号を確認し、汚染された「稲わらを給与された可能性のある牛の個体識別番号」には該当していないことを確認した。なお、牛肉についてもリンクで掲載している。

また、広報なりた9月1日号の「市長室からお答えします」にQ&A方式により掲載をしている。

今後も、ホームページ、毎月の献立表に使用食材の産地を公表する予定である。

次に、食品の放射能測定器の購入について、食材に対する監視体制は牛肉問題後さらに強化されているが、給食食材の安全性を再確認するとともに、保護者の食材に対する不安を解消するため、測定器を購入し独自に検査をしまいる。なお、測定器は2台購入する。1台は農政部門に設置し、おもに生産物の測定に使用する。もう1台を給食センターに設置し、保育園給食及び学校給食食材の測定を行ってまいる。

購入する機種については、カタログの日立アロカメディカル(株)のNaI(Tl)シンチレーション検出器に決定した。牛乳、水、野菜、土壌、魚介類、肉類を測定可能で、検出する放射性物質はヨウ素、セシウム134、セシウム137である。また、キログラムあたりで30ベクレル以上が検出可能限界となっており、測定時間は10分。但し、1時間程度の時間をかけることでより詳しい測定はできるようである。以上が、機器の概要となるが、生産が間に合わないことから、納入は来年1月下旬位とのこと。センターとしては、納入までの期間が大分かかることから、サンプリングにより何品目か外部委託により測定をしていく方向で検討している。

【葛生学校施設課長 関連で学校の放射能低減対策について説明】

豊住小学校校庭の放射能低減対策について、説明させていただく。

方法については、2つの方法で検討している。

まず、グラウンド部分の表土「グリーンサンド」舗装材は8月24日(金)に半径5mの円内の「グリーンサンド」を取り除いて放射能測定を行ったところ、放射線量が「0.26μシーベルト」から「0.09μシーベルト」に約1/3に低減した。

次に、芝部分は9月9日(金)に5m四方の芝の根を一部残す形で切り取ったところ、同じ様に放射線量が約1/3に低減した。

この2点の結果から、放射能の低減対策としては、グラウンド表土については取り除いて新たな舗装材、色の違う「岩瀬砂」を敷設する。また、芝については、来年また芝が生えてくるように根を少し残して5cm程の深さで切り取り、除去することにした。

次に、大きな課題として、撤去した「表土」と「芝」の処理方法について、市有地の仮置き場に埋立処理を考えている。その安全性を検討する上で、まず、今回発生している「放射性物

質」の特性について説明させていただく。

6月に実施した豊住小学校の「土壌測定」では「ヨウ素131」は不検出だが、「セシウム134」が363ベクレル、「137」が412ベクレル検出されている。

次に、それぞれの「半減期」ですが、「ヨウ素131」が8日と短く、「セシウム134」が2年、「137」が30年と言われている。

次に、地下への影響、地下水への影響だが、「ヨウ素131」は水に溶けて「陰イオン」となるので、雨水と一緒に土中に染み込むが、半減期が8日と短いことから地下水に混入する量はごく僅かと言われている。

本市では検出されていないので、影響は全く無いと考えている。

次に「セシウム」は水に溶けて「陽イオン」となり、土壌に強く吸着され地表の土壌に留まり、地下水に混入することは殆ど無いと言われている。これらは「日本放射能影響学会」の解説になるが、このことから撤去した「表土」と「芝」を埋立処理しても地下への影響は無いと考えている。

具体的な処理方法としては、市有地の仮置場、同じ北羽鳥地区内の「北羽鳥多目的広場」脇の空き地に穴を掘り、掘った土で覆うことを予定している。

この際、覆土、覆う土が30cm以上で98%の放射能の遮へい効果があると国のガイドラインで示されている。

以上が豊住小学校校庭の放射能低減対策の内容だが、工事の予定としては今月末か来月早々から、芝の撤去から入り、表土の入れ替えも含め11月中の終了を予定している。

《報告第5号に対する主な質疑》

委員：放射線量の報告書の下の注意書きを見ると、基準としている 0.23μ シーベルトという計算は厳しすぎるのではないかと思うが、いかがか。

関川教育総務部長：1日8時間戸外で過ごすことを想定した。通常は学校で8時間以上屋外にいることは考えにくいですが、子どもたちは自宅に帰っても学校と同様に高めの放射線量の中で生活しているので、厳しい基準を想定することで、子供達の安全をより確実なものにしたいとの思いで決定した。また、市としてもこの数値を基準とすることとしている。

委員：市場に出回っている野菜等は基準値以内ということだと思うが、それらを測定して基準を超えた場合はどうするのか。

藤崎学校給食センター所長：野菜等はキロ当たり500ベクレル以下というのが基準値とされているが、基準値以内でも割と高いような場合はどうするか等については検討中だが、農産物は200ベクレル以上のときは県に対して詳細な測定を依頼することとなっているので、その辺を参考にして対応する。

関川教育総務部長：事前に測るので、時間的に間に合えば、高い値が出ればそれは使わないということになり、欠品という形での給食になる。本来出回ってはいけない食材なので、使わないと同時に、基準値以上であれば報告もしなければならぬと思う。

佐藤教育長：各市町村でも対応に苦慮しているところでもある。当日測るということは時間的に難しい面もあるので、横浜などでは後から検査しているとのことだ。

4. その他

5. 委員長閉会宣言